

究職俸給表の適用について、これら研究に従事する公務員が優遇されるよう政府に要望した。

しかるにその後俸給表の適用の実情をみると、その運用に際して、一般行政職の公務員との間の不当な差別待遇の結果である従前の給与水準をそのまま移行して機械的な格付が行なわれた。その結果、これら研究に従事する公務員の待遇改善という本会議のかねてからの主旨が全く活かされていないように考えられる。

よつて、政府においては、科学技術の振興上、これらの研究者が優遇されるよう試験研究機関に従事する研究者の格付については適切なる改訂をされるよう要望する。

4-18

庶発第880号 昭和32年12月12日

内閣官房長官 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

学術交流について(要望)

今春、中華人民共和国を訪問した学者の数人が、帰国後、内閣調査室から多少とも当人の意にそわない点にいたるまで質問され、ちょう報行為に利用されたとの感をいだかせるにいたつたことはまことに遺憾であります。

このような事態は、今後の純粋な学術交流のうえに支障をきたすおそれがありますので、将来かかる事例が再びおこることのないよう、細心の注意を払われることを要望します。

4-19

庶発第894号 昭和32年12月23日

通商産業事務次官 上 野 幸 七 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

計量法中の計量単位の新設および追加について(申入)

貴省においては、現行計量法中の一部改正を企図せられ、目下御検討中のよしであります。その改正にあたつては、下記のような計量単位の新設および追加を行なうことが適当と考えられますので、本会議第136回運営審議会の議に基づき、ここに申入をいたします。

記

1. エネルギーの計量単位の新設

エネルギーの計量単位は、ジュール、キロワット時、キログラムメートルおよびキロカロリーとする。

ジュールは、1ジュールの仕事に相当するエネルギーをいう。

キロワット時は、1キロワット時の仕事に相当するエネルギーをいう。

キログラムメートルは、1キログラムメートルの仕事に相当するエネルギーをいう。

キロカロリーは、1キロカロリーの熱量に相当するエネルギーをいう。

2. エネルギーの補助計量単位の新設

エネルギーの補助計量単位を次のとおりとする。

エルグは、ジュールの10,000,000分の1とする。

キロジュールは、1,000ジュールとする。

ワット時は、キロワット時の1,000分の1をいう。

カロリーは、キロカロリーの1,000分の1をいう。

3. 流量の補助計量単位の追加

立方メートル毎時は、1時間につき1立方メートルの流量をいう。

リットル毎秒は、1秒につき1リットルの流量をいう。

リットル毎分は、1分につき1リットルの流量をいう。

リットル毎時は、1時間につき1リットルの流量をいう。

4. 周波数の計量単位の追加

ヘルツは、周期的現象が1秒間に1回繰り返される周波数をいう。

5. 動粘度の計量単位の新設

ストークスは、密度が1立方メートルにつき1,000キログラムで粘度が1ポアズの流体の動粘度をいう。

6. 動粘度の補助計量単位の新設

センチストークスは、ストークスの100分の1の動粘度をいう。

4-20

庶発第35号 昭和33年2月1日

科学技術庁長官 正 力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

メートル法の完全実施について（勧告）

標記のことについて、本会議第137回運営審議会の議にもとづき、ここに下記のとおり勧告いたします。

記

わが国においては、昭和34年1月1日を期してメートル法を完全に実施すべきことが計量法施行法によつて規定されているが、これに対する十分な準備が整わず、さらに適用の除外を求めるものがあると聞くことは、まことに遺憾である。

統一的で合理的な計量単位制度を確立することは、社会生活に便宜をもたらすばかりでなく、学術・教育の振興、文化の向上を期する上に欠くことのできないものであり、またメートル法を専用実施することは世界の大勢である。

わが国においては、すでにメートル法実施の基礎も確立されているから、この際、政府は断乎たる態度をもつて遅滞なく完全実施を行なうよう万全の措置を講ぜられたい。

なお、例外措置は、極力制限すべきであるが、もし止むを得ず例外措置を必要とする場合には、その将来の措置について具体的対策を確立した上でこれを講ずべきである。